

令和3年涌谷町議会定例会1月第2回会議（第1日）

令和3年1月26日（火曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会期の決定

1. 会議日程の決定

1. 議案第3号 涌谷町健康と福祉の丘設置条例の一部を改正する条例

1. 議案第4号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）

1. 休会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課参事兼課長	渡辺 信明 君	企画財政課参事兼課長	高橋 貢 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
建設課長兼建設 班長事務取扱	小野 伸二 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さんおはようございます。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

本日1月26日は休会の日ですが、議事の都合により、令和3年浦谷町議会定例会を再開し、1月第2回会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、9番杉浦謙一君、10番鈴木英雅君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。1月第2回会議の日程につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、1月第2回会議の日程は本日1日と決しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第3号 涌谷町健康と福祉の丘設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔君） 皆さんおはようございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議案第3号の提案の理由を申し上げます。

本案は、涌谷町健康と福祉の丘設置条例から世代館を除く改正を行おうとするものでございます。

内容といたしましては、町内の保育環境の確保を目的として、民間事業者の小規模保育施設として世代館を活用していただくため、世代館を設置条例から除き、施設整備を行う体制を整えるものでございます。

なお、併せて、附則におきまして、涌谷町健康と福祉の丘使用料及び手数料条例の一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、議案第3号 涌谷町健康と福祉の丘設置条例の一部を改正する条例について説明いたします。

本案は、ただいま町長の提案理由で申し上げましたとおり、保育環境の確保を目的として、現在の世代館を活用するため、対応する条例改正をするものでございます。

議案書は1ページ、説明は新旧対照表で行いますので、新旧対照表1ページをご覧ください。

第2条第2項におきまして、設置に関する条文ですが、表中の「涌谷町世代館」を削るものでございます。

第4条におきましては、指定管理者による管理に関する条文から「涌谷町世代館」の文言を削るものでございます。

次のページをお開きください。

こちらは、健康と福祉の丘使用料及び手数料条例ですが、附則第2項関係といたしまして、別表第1使用料の第3号世代館の使用料に関する表を除き、以下の号番号を順次1号ずつ繰り上げる改正でございます。

議案書1ページをご覧ください。

附則といたしまして、この条例は令和3年1月31日から施行するものです。

なお、本改正条例の施行により、涌谷町世代館は廃止となりまして、指定管理については、指定管理期間の満了を待たずに終了とするものでございます。

指定管理の終了につきましては、当該施設の指定管理者であります涌谷町地域振興公社と協議済みであることを申し添えます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号 涌谷町健康と福祉の丘設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 涌谷町健康と福祉の丘設置条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第4号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第4号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,434万7,000円を増額し、総額を98億286万3,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては国庫支出金におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種に係る財源のほか、保育対策に係る補助金等を見込みにより増額いたし、県支出金におきましては、対象事業の減額により負担金を減額いたし、繰入金におきましては、財源調整により増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、民生費におきましては、保育委託料について見込みにより減額いたし、新たに開設を予定しております保育事業所への支援といたしまして、保育所等改修費等支援事業補助金を措置いたし、さらに、この保育所を含めた民間保育所の感染症対策といたしまして、補助金を増額いたそうとするものでございます。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費について措置いたそうとするものでございます。接種につきましては、当面確保できるワクチンの量に限りがありますことから、国が示す優先順位に応じて順次接種を進めていく予定でございます。

土木費におきましては、昨年末からの降雪により今後の除雪経費に不足が見込まれるため、増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第4号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）でございます。補正予算書18ページ、19ページをお開きください。

人件費について説明させていただきます。今回の補正につきましては、本年2月末からの新型コロナウイルス

ワクチン接種に向けた体制を取るため、1月15日付で健康課に1名増の人事異動を行いましたことから、これに伴うものと、職員の履歴事項の変更に伴う補正をお願いするものでございます。

18ページ、給与費明細書1一般職でございますが、ここでは正規職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、19ページのもので説明させていただきます。

ア会計年度任用職員以外の職員、正規職員でございますが、上段の表の比較の欄を見ていただきたいと思います。給与費の給料で1,000円の増額につきましては、今回の職員の異動によるものでございます。

職員手当4万6,000円の増につきましては、中段に職員手当各項目の増減額を記載しておりますが、主には職員の履歴の変更によるものでございます。

共済費2,000円の増につきましては、職員の異動によるものでございます。

人件費につきましては、以上でございます。

それでは、6ページ、7ページにお戻り願います。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 14款分担金及び負担金2項2目1節児童福祉費負担金②と⑧でございますが、科目の名称を変更いたすもので、②涌谷保育園利用負担金894万6,000円を減額し、⑧保育所利用負担金835万2,000円を増額いたすものです。その差額の59万4,000円は、涌谷保育園からの転園児童の利用負担金の減額等で、12月から年度末まで見込んでおります。終わります。

○議長（後藤洋一君） 順次説明を願います。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次です。16款1項2目衛生費国庫負担金①新型コロナウイルスワクチン接種負担金1,639万5,000円の増額につきましては、これは歳出との連動になりますが、令和4年3月31日満年齢65歳以上及び医療従事者に対するワクチン接種分としての費用10分の10を国庫負担金として計上いたすものでございます。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 6節児童福祉費補助金⑬涌谷保育園子どものための教育・保育給付交付金5,971万4,000円の減額は、1つ下の⑯子どものための教育・保育給付交付金5,524万9,000円へ科目名称を変更いたすもので、その差額の446万5,000円の減額は、歳出でご説明いたします保育委託料の減額に伴う国庫補助金の減額でございます。補助率は、基準額の2分の1です。

1つ前の⑰保育対策総合支援事業費補助金1,100万円の増額は、歳出でご説明いたします民間事業者が行う小規模保育所整備費への補助に対する国庫補助金でございます。補助率は、基準額の2分の1です。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、3目衛生費国庫補助金⑩新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金445万5,000円の増額につきましては、これも歳出との連動になりますが、ワクチン接種に向けての体制整備として、クーポン券発行のシステム改修やクーポン券発送の役務費等、事務処理経費分として10分の10を国庫補助金として計上いたすものでございます。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 17款県支出金1項1目2節児童福祉費負担金②涌谷保育園子どものための教育・保育給付費負担金2,606万6,000円の減額と⑦子どものための教育・保育給付費負担金2,425万円の増額につきましては、国庫補助金でご説明いたしました県分で、差額は181万6,000円の減額で、補助率は基準額の4分の1でございます。

今回の科目名称の変更につきましては、これまで当町の民間保育所は涌谷保育園だけでございましたが、今後のことも考慮し、名称を変更いたすものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 20款2項1目①財政調整基金繰入金937万2,000円の増額でございますが、歳出に伴う財源調整のため繰入れを行うものでございます。

本予算案可決後の財政調整基金の残高につきましては、6億5,544万9,000円となる見込みでございます。

続いて、歳出に移ります。次のページをお開きください。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 歳出でございます。10ページの右側、一番下をご覧ください。

3款民生費2項1目、細節4、12の①保育委託料929万4,000円の減額は、涌谷保育園等への委託費の今後の見込みによる減額で、内容といたしましては、児童数の増減、保育士の減による加算の減額でございます。

細節7子育て支援経費でございますが、次のページをお開きください。

10節需用費の下の18節負担金補助及び交付金からご説明させていただきます。④補助交付金、地域子育て支援拠点事業補助金449万円の減額と一時預かり事業補助金449万円の増額につきましては、これまで涌谷保育園で実施しておりました地域子育て支援拠点事業が休止状態で、今後の見通しが立たないため、新小規模保育所で実施するための予算組替えと、涌谷保育園から転園を希望されているゼロ歳から2歳の乳幼児の保育の受皿が少ない状況に県の助言を受け、一時預かり事業で対応いたすための事業費で、涌谷修紅幼稚舎新小規模保育事業所において実施するための予算組替でございます。

これらは、涌谷保育園で支出予定の補助金を涌谷修紅幼稚舎新小規模保育事業所へ振り替えるものです。

次の保育所等改修費等支援事業補助金1,650万円の増額につきましては、世代館の賃貸を受けて小規模保育事業所を開設する民間事業者への改修に対する補助金で、事業費2,200万円に対して国2分の1、町4分の1の補助を交付いたすものです。事業者負担は4分の1の550万円となります。補助の内容につきましては、小規模保育事業所の認可に必要な幼児用トイレ、幼児用洗面台、沐浴施設の改修費用と備品購入費等になります。

一番上に戻りまして、10節需用費②消耗品費80万円の減額と細節9子育て応援団事業費、10節需用費②消耗品費70万円の減額と、1つ下の5目児童福祉施設費細目3放課後児童クラブ感染症対策経費150万円の減額につきましては、今後の見込みにより減額いたし、1つ前の細目12感染症対策支援事業費300万円へ組替えいたすものです。

これは、涌谷修紅幼稚舎で行う一時預かり事業と新小規模保育事業所で行う子育て支援拠点事業、一時預かり事業での感染対策に対する補助金として支出するものです。財源は、100%国のコロナ感染症予防対策補助金でございます。

次の6目細目3こども園経費10節⑤光熱水費94万1,000円の増額につきましては、さくらんぼこども園での電気、水道代を見込むもので、水道につきましては、漏水があったことの影響、電気につきましては、寒波の影響も考慮し、年度末まで見込むものですが、本来なら12月補正で対応すべきものでございます。以後注意いたします。

細節4感染症対策経費におきましては、10節②消耗品52万1,000円の減額と17節備品購入費52万1,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策用備品として、子供用机を購入するため予算組替えを行うも

のです。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、4款1項、次のページ、14ページ、15ページをお願いします。

2目予防費細目3感染症対策経費、これは新規の細目になります。2,085万円の計上をお願いするものでございます。

10節需用費167万1,000円の補正の増額で、内訳といたしまして、②消耗品費14万8,000円につきましては、説明用、予診票の紙代等になります。④印刷製本費152万3,000円につきましては、接種券、いわゆるクーポン券並びに窓開き封筒の印刷作成に要する経費となるものでございます。

次、11節役務費122万8,000円の補正増額として、①通信運搬費58万9,000円の増につきましては、令和4年3月31日満年齢の65歳以上の方々への接種券郵送代等、②手数料63万9,000円の増につきましては、町外の医療機関に勤務されている医療従事者及び入院、入所されているの方々に対し国保連合会経由で請求書が送付されてきます。その事務処理決済手数料及び接種案内、啓発資料作成等のカラーコピー使用手数料を計上するものでございます。

12節委託料1,795万1,000円の補正増につきましては、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料として1,639万5,000円につきましては、65歳以上の方、いわゆる6,200人分の1回分の接種費用と医療従事者の方、これについては総人口の3%程度と国の指針が出ております。約涌谷町の人口に対する3%、470人と見込み、その方々2回分に対するワクチン接種料でございます。

次、健康管理システム改修委託料88万円につきましては、接種券発行に要するシステム改修の計上、接種券作成委託料67万6,000円につきましては、65歳以上の方の接種券発行、封入に係る委託料となるものでございます。

また、65歳未満の方につきましては、令和3年度の予算で対応いたす予定としております。終わります。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 8款土木費になります。2項2目細目2除雪経費で530万円の増額をお願いするものです。今期の12月、昨年12月中旬から降雪や氷点下の低温の日が続いたことから、融雪等を行ってまいりました。既設の予算に不足が見込まれますことから、年度末までの見込額として増額をお願いするものです。

10節需用費②消耗品で融雪剤の購入費用として50万円、次のページ、16ページ、17ページをお開き願います。

12節委託料で融雪剤の散布業務といたしまして480万円の増額をお願いするものです。融雪剤の散布を行う路線につきましては、篁岳山線、国道346号線の涌高のソフトボールグラウンド脇からの道路で、火葬場前、山頂の篁峯寺前を經由しまして、太田舟ヶ沢に至る篁岳山線と346の旧小里幼稚園から成沢を經由して黄金の大崩に抜ける大崩小里線をメインに散布を行いまして、状況によりまして黄金山工業団地前の大崩蔵人沖名線、上郡地区になります田尻川に架かります上谷崎橋から相野沼の西側を經由して涌谷田尻線に至る上谷上郡線の4路線と町の中心部の交差点を散布しております。

また、融雪箱につきましては、町内43か所に設置しております。毎週2回基本的には月曜日と金曜日に融雪剤の状況確認と補充等を行っております。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 保育費、子育て支援の関係の質問をいたしますが、改修費の補助金になりますけれども、12、13ページですが、中の整備はそれはそれでよろしいんですけども、その利用者の方の通園というんですか、通所というのか、その費用なり経路なりはどのようにお考えなのか。

それから、子供さんたちが恐らく園なり所なりに直接来るんだと思うんですが、天平の湯の時間帯は若干ずれますけれども、バッティングする可能性もあると思われませんが、その駐車とかは、駐車場ですね。駐車場なり、その回転するスペースなり、そういうものはどのようにお考えなのか。ちょっと関連しますが、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、感染症対策経費についてですけれども、この間の全協では病院で接種するような説明を受けたわけですけれども、それにはまだ変わらないのか。先ほどの説明では6,200人と470人。大体2回接種で1万3,000人ぐらいの接種が必要になるわけですけれども、これぐらいの接種者に対しての職員の配置は、結構大変だろうと思うわけですね。

それで、テレビなどの報道では、約1日280人をめどにというようなことですが、そういうようなことを考えると、かなりハード、通常の業務をしながらこちらの業務をするということは大変ハードな業務になると思うんですが、人員的な確保とか、そういうことは問題ないのか。

それから、場所の問題もちょっと不安があるんですが、その辺も加えてお伺いします。

それから、在宅の老人あるいは施設にいらっしゃる老人の方々の接種をどのように考えているのか。その辺もお伺いしておきます。

○議長（後藤洋一君） 最初、子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） お答えいたします。

まず、新しい保育所への送迎のご質問ですが、まず、保育所でありますので、保護者の方が送迎をするということになります。

それから、温泉との駐車場の関係でございますけれども、世代館の上ってきて、世代館の周りで十分駐車場が取れるということで考えております。

また、天候が悪い日などのために、世代館に大きな下屋がありますので、そこでの乗り降りを考えております。

また、ご心配の朝につきましては、保育所は大体7時半から始まり、8時半、9時程度までに送迎が行われ、温泉のお客さんとの混雑は避けられると思いますけれども、帰りについては、ご心配のとおり、4時から6時半まででございますので、混雑があるかと思いますが、小規模保育所で19名の子供たちということで、温泉とも十分、温泉というか、地域振興公社とも十分協議をしております、事故のないように経路を今調整しております。

また、19名でありますので、時間帯がばらばらでございますので、大丈夫だと考えております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 接種体制の関係でございます。実は、昨日第2回目の国からの説明会がオンラインであったところございまして、そのワクチンのやはり取扱いの部分についてのマニュアルが示されたところでございます。

以前はワクチンは全協でもお話ししたとおり、マイナス75度のやっぱり保管があって、小分けはできないというふうなお話が一番最初でした。それが小分けをするに当たってのルールが昨日きちんと示されたところでございまして、そのマイナス75度、いわゆるワクチンを保管する基幹型の接種施設を涌谷町には医療体制としては、涌谷町国民健康保険病院という非常に大きな支えがあるわけですから、そこを基幹型接種施設とし、あとはこれは郡医師会の開業医の先生方の協力をぜひ得なければならないと思っています。

郡医師会の開業医の先生方を連携型接種施設というふうな形の位置づけになるものかなと思うんですけども、基本型からワクチンを小分けで先生方に毎日お届けして、先生方の範囲の中でやっていただくというふうな流れで考えているところでございます。

それにより、職員配置の部分については、やはりその国に対するやっぱり報告というものをリアルタイムで報告をしなければならないというふうな、現在のところは、その部分でどうしてもやっぱりこれまでの業務のプラスアルファというふうなところがありますので、その部分を1月15日の人員配置をお願いをしたというふうな状況になっているところでございます。

それで、在宅と施設というふうな考えでございます。在宅の部分については、国保病院のほうで訪問診察を行っているところでございまして、要望があれば訪問診察の延長の中でワクチンの保管状況、取扱状況を見ると、それは可能なのかなと思っていますところでございます。

それで、施設でございます。施設は、サテライト型接種施設というふうな位置づけ、昨日の説明でなっているところでございます。施設の部分については、いわゆる協力医療機関としてほとんどが涌谷町国保病院の常勤の先生方が週1回訪問を行い、診察を行っているところでございますので、そういった施設と協議をしながらスケジュールを立てて、接種できるのではないかというふうな考えを持っているところでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 新設される保育所は、天候のいいときは直接現在の世代館のほうに、悪ければ研修館を通してその施設内に入るというようなことになるでしょうけれども、やはり、今後どの程度の年数を使用されるかは分かりませんが、やはりその周囲、やはり車が入るくらいの整備は、私は必要ではないかと思えますけれども、その辺のお考えをお伺いしておきます。

それから、ワクチンの接種に関してですけれども、病院に来られる方あるいは施設、それから在宅を利用、在宅診療を利用されている方は、それはそれで安心だと思うんですけども、やはり施設まで来られない方、そういう老人の方もたくさんおられると思うわけですが、その辺の接種の仕方がどうなるのか。ちょっと私も思い当たる節はないんですけども、結構おられると思うわけですが、その辺私は集団というか、ある程度施設を分けて接種するものと思っていたんですけども、集中的に行うということになると、やはり接種に来る方の足というか、そういうものが負担になると思うんですけども、それが接種率が下がる、そういうことにもなりかねないのかなと思うんですけども、その辺はもう少し考慮すべきところではないのかなと思うんですが、その辺できないのかどうか、その辺も含めてお伺いしておきます。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 1問目でございますけれども、ちょっと説明が不足し

ていたと思いますけれども、世代館に建物の周りに大きな下屋があって、そこで乗り降りをするというお話を申しあげました。研修館のほうではございません。なので、上まで車を上げるスペースが十分取れております。

そういったことですので、現在外構のほうの工事はする予定はございません。以上です。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 来られない方についての接種というふうなところになるかと思いますが、それぞれ地域のコミュニティー、もしくは体育館、公民館等活用してというふうなところになるかもしれませんが、それらについては、ちょっとまだそこまで協議に至っていないと。開業医の先生と協議に至っていないというふうなところですので、その部分については、今後検討していく予定でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 保育所ですけれども、あそこはブロック造りの舗装ではないもので、かなり雨のときはぬかるような場所でもあるんですけれども、やはり長期的になる予想されますので、その部分の整備は、私は必要ではないかと思うんですけれども、その辺は予算の関係もあると思うんですけれども、その辺をもう少し利用する方のことを考えれば、整備する必要があるのかなと思いますが、この辺は予算の、当初予算とかも関係あると思うので、町長のお考えなりをお聞きしたいと思います。

それから、接種ですけれども、やはり老人の方の在宅というか、民間の方といいますか、開業医の方の人数も少ないので、利用はやはり国保病院のほうの利用者が多いんだろうと思うんですけれども、ちょっとやはりその来てもらわなければかなり手間がかかると。患者さんというか、接種する方が直接病院なりに来ていただかないとかなり手間がかかるし、期間もかかるということも考えられますので、まだ今後のことでしょうかけれども、せめて3地区というか、西笹岳地区の接種会場を設けて接種してはどうかと、私なりに思うわけですが、今後の検討事項だということですので、その辺はあまり負担にならなく、接種したい方に接種してあげられるような配慮が必要だと思うんですが、その辺をもう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） ただいまの駐車場の件でございますけれども、雨が降ったとき等のぬかるみなど、再度確認いたしますけれども、今回の工事には補助の対象外ということもございますので、入っておりません。

今後使用状況を確認しながら、検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それぞれ地域に出向いてというふうなお話でございますが、先ほど3地区というふうなお話されました。確かに東地区については、国民健康保険病院がございまして、ただ、西地区についても郡医師会の開業されている先生方があると思うので、問題はやっぱり笹岳地区の方々かなと思うところでございます。

それらについては、今後る検討していきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。8番、賛成ですか、反対ですか。（「賛成」の声あり）ほかにございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 今回のこの子育て支援としての新しいこの事業の展開を私は高く評価いたします。

その理由として、まず、総合計画に乗っていないこと、それから、今年の主な主要事業にも入っていません。年度途中でそういったことから、涌谷保育園の昨年の3月からの園長先生と職員のトラブルで、特に、メディアによる全国まで知れ渡った、この大変涌谷にとっては異常な状況下、それがまだ解決もされないままに今に至っているわけですので、そういった中であって、町民の生活を守るといいますか、暮らしを守るという視点で、新しい事業を考えられたということは、非常に考えた職員あるいはそれを実施に踏み切った町長の英断を高く評価して、賛成討論といたします。

○議長（後藤洋一君） どうもありがとうございました。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第4号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎休会の宣告

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会1月第2回会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日1月27日から12月28日までの336日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日1月27日から12月28日までの336日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時44分